



石川県立中央病院

Ishikawa Prefectural Central Hospital

患者さんの基本的権利と責務について

患者さんは、人間としての尊厳を有しながら医療を受ける権利を持っています。同時に、医療を受ける際に守って頂かなければならない責務があります。石川県立中央病院は、患者さんとの信頼関係のもと協力して最良の医療を遂行していきます。

1 あなたは、人種、信条、性別、社会的地位、疾病の種類などに差別されることなく良質な医療を公平に受けることができます。

中央病院の職員は、患者さん各々の人格や価値観を尊重し、適切で安全な医療の提供や医療の質の向上を目指して、知識・技術の研さんに努めています。

2 あなたは、病気、検査、治療、見通しなどについて、納得できるまで十分な説明と情報を受けることができます。

中央病院の職員は、患者さんとのコミュニケーションを大切にし、患者さんの理解と納得を得られるように努めています。

なお、意識や判断力に問題があると思われる方にはご家族の方にお話をする場合もあります。また、緊急の際には説明が後になることもありますのでご了承ください。

3 あなたは、十分な説明と情報提供を受けたうえで、治療、処置、検査などを自らの意思で選択することができます。

中央病院の職員は、患者さんが自らの意思で治療方法などを選択するために、適切な医療情報を提供するなど、常に患者さんの利益を考えながら支援していきます。

なお、別の医師の意見（セカンド・オピニオン）をお聞きになりたい場合や、他の医療機関へ移りたい場合には、その旨お申し出ください。必要な情報を提供します。

4 あなたは、自分の診療記録の開示を求めることができます。

中央病院では、患者さんが希望された場合には独自の制度を作つて診療記録の開示に取り組んでいます。そのため診療記録の作成にあたっては、常に適切な記載を行うよう努めています。

5 あなたの診療の過程で得られた個人情報の秘密は守られます。

中央病院では、あなたについて医療上知りえた情報は決して他にもらさないように厳正に取り扱っていきます。

6 あなたは、研究途上にある治療に関し、目的や危険性などについて十分な説明を受けたうえで、その治療を受けるかどうかを決めることができます。また何らの不利益を受けることなく、いつでもその治療を拒否することができます。

中央病院では、倫理委員会や治験委員会が適切と認めた治療法や薬については、患者さんにその目的、危険性などに関し十分な情報提供を行い、患者さんの納得が得られた場合にのみ、それを用いた治療を行います。従って、これらの治療は、患者さんの同意なしに行われることはなく、たとえ同意しても何らの不利益を受けることなくいつでも拒否することができます。

7 あなたは、医療提供者に対し、自分自身の健康に関する情報を出来るだけ正確に提供する責務があります。

医療提供者が患者さんの状態や治療等について的確な判断を行っていくために、家族歴、既往歴、アレルギーの有無など、患者さん自身の健康に関する情報を出来るだけ正確に医療提供者に伝えてくださるようお願いします。

8 あなたは、医療に関する説明に対し、十分理解されるよう質問して頂く責務があります。

治療等に関し、患者さんが十分な説明や情報提供を受け、納得のいく医療を受けて頂くために、また治療法等を自分の意思で選択して頂くためにも、分からぬ点は何度でも質問してくださるようお願いします。

9 あなたは、他の患者さんの治療や病院職員による医療提供に支障を与えないよう配慮する責務があります。

中央病院では、職員が数多くの患者さんに様々な医療を提供しています。そのため、他の患者さんに迷惑となるような行為や病院職員に対する妨害等の行為を行わないようお願いします。

理 念

私たちは

医療者としての倫理を守り
思いやりの心をもって
24時間
より質の高い医療の提供を行い
安心・満足・信頼していただける病院をめざします

基本方針

1. 患者さん本位の医療の推進に努めます。

- 患者さんの権利を遵守します。
- 患者さんに対する十分な説明と同意のもとに医療を提供します。
- 診療情報を積極的に開示します。

2. 地域医療の確保に努めます。

- 救急医療を充実します。
- 地域医療機関との連携を強化します。
- 医療・健康公開講座などを開設し、地域医療に貢献します。

3. 医療水準の向上に努めます。

- 高度・特殊・政策医療に取り組みます。
- 臨床研修施設として優秀な人材を育成します。
- 研究・研修及び教育の機会を拡充します。

4. 安全管理の徹底に努めます。

- 施設・設備を適正に管理・運用します。
- チーム医療を推進します。
- 安全教育を強化します。

5. 健全経営の確保に努めます。

目 次

▶これからご入院される方へ	1
1. 入院時の手続き	1
2. 入院時の持ち物	2
3. 現在使用しているお薬について	3
4. 入院中のルール	3
5. 石川県立中央病院における包括同意について	5
6. 医療安全について	6
1) リストバンドについて	
2) お名前の確認依頼について	
3) 患者さんへの処置・検査・手術・注射などの説明について	
4) 転倒やベッドからの転落予防について	
5) 非常の場合の避難誘導について	
7. 入院診療と看護について	7
8. 入院診療費について	8
1) 入院診療費の会計について	
2) 入院診療費のお支払いについて	
9. 入院中の生活について	9
1) 入院中の1日の過ごし方	
2) 部屋について	
3) 食事について	
4) 外出・外泊について	
5) 薬について	
6) リハビリテーションについて	
7) 面会及び荷物の受け渡しについて	
8) その他のご案内とお願ひ	
10. 付き添いについて	14
11. 医療相談について	15
12. 学生の臨地実習について	16
13. 入院生活の支援について	16
▶退院のご案内	17
▶県立中央病院の取り組みについて	19
▶病院施設のご案内	27

※この冊子の内容の一部については、「快適な入院生活を送っていただくためのご案内」として、病院内のテレビ（12ch）にて無料で視聴できます。

※この冊子に記載されている料金などについては、令和7年4月1日現在のものです

►これからご入院される方へ

当院では、入院、退院される方を総合的にサポートする「患者総合支援センター」を設置しています。ここでは、入院時の各種手続きのほか各種相談にも対応させていただきます。

1. 入院時の手続き

入院当日は、1階の「**⑧患者総合支援センター**」へお越しください。
こちらで受付を行い、入院手続き終了後、病棟へご案内します。

ご確認させていただくもの

- マイナンバーカード（マイナ保険証）、健康保険証など
- 診療券
- 限度額適用・標準負担額減額認定証（お持ちの方）
- 限度額適用認定証（お持ちの方）
※70歳未満の方で医療費が高額となる場合、本人負担を月単位で一定の限度額とするには認定証が必要となります。お持ちの方は、入院される際に、患者総合支援センターに提出してください。
- 身体障害者手帳（お持ちの方）



ご提出いただく書類

- 「入院誓約書」（連帯保証人欄などの必要事項を記入したもの）
 - 「最近3ヶ月における入院（当院を除く）の有無の確認について」
 - 「保険外負担に関する同意書」
 - 「診療情報・試料、画像等の学術的利用に関するお願い」の同意書
- 申請が必要な場合に提出していただく書類
- 「駐車届（入院用）」
※入院患者さんの駐車場利用は、原則ご遠慮いただいておりますが、駐車場利用が認められた場合は、入院患者さん用駐車位置に駐車をお願いします。
 - 「CSセット利用申込書」（ご利用の方）
※ご提出は3階共済会サービスセンターへお願いします。

2. 入院時の持ち物

日 用 品	① 洗面用具	<input type="checkbox"/> タオル(★) <input type="checkbox"/> バスタオル(★) <input type="checkbox"/> 洗面器 <input type="checkbox"/> ボディソープ <input type="checkbox"/> 髭剃り <input type="checkbox"/> 歯磨き用品(★) <input type="checkbox"/> ブラシ <input type="checkbox"/> シャンプー <input type="checkbox"/> リンスなど
	② 食事用品	<input type="checkbox"/> 持ち手付コップ(★) <input type="checkbox"/> 箸(★) <input type="checkbox"/> スプーン(★)など
	③ 雑貨・衣類	<input type="checkbox"/> かかとを覆った、履き慣れた履き物 <input type="checkbox"/> ティッシュペーパー(★) <input type="checkbox"/> 下着類 <input type="checkbox"/> 不織布マスクなど
④ 病衣(★)	ご希望の方は、有料(1日495円)で入院セット(CSセット)をご利用いただけます。 ※3階共済会サービスセンターへ申込書をご提出ください。	
⑤ その他の	<input type="checkbox"/> 介護保険被保険者証・身体障害者手帳・お薬手帳(お持ちの方) <input type="checkbox"/> 入れ歯・補聴器・眼鏡(ご使用の方) <input type="checkbox"/> イヤホン(★) ※紛失・破損を防ぐため、ケース等も持参してください。 ※あわせてp.22せん妄(予防)への取り組みをご一読ください。	

※上記の(★)印のものは入院セット(CSセット)の中に含まれております。

※火災の危険があるライターや電気ストーブなどの電気製品のほか、酒類・たばこの持込は禁止しています。

※上記の日用品(一部商品除く)は、共済会ドラッグストア・自動販売機(1階)・院内のコンビニでもお取り扱いしています。

※コップやスプーンなどを持ち込みされる際には、**氏名のご記入にご協力ください。**

※使用している補助具等の持ち込みについてはご相談ください。



■床頭台ユニット(テレビ・冷蔵庫・鍵つきの引出し)、DVD(小児病棟のみ)

- 当院では、ベッドサイドに配備しています。
- テレビ、冷蔵庫の使用は、ICカード式になっていますので、ICカードをお求めになりご利用ください。(p.28 共済会サービスセンター／●ICカード式テレビシステムの欄をご覧ください。) ※個室(特別室のみ)にはテレビ、冷蔵庫があり、ICカードは不要です。
- ICカードは、共済会ドラッグストアや自動販売機(一部)・コンビニ・コインランドリー・カフェ・レストランでもご使用できます。

■貴重品などについて

- 盗難事故防止のため、病院には多額の現金や貴重品をお持ちにならないでください。
- 装飾品(ピアス・ネックレス・指輪など)は、身に着けないでください。
- 現金などについては、鍵付きの引出し(床頭台ユニット)に入れ必ず施錠し、鍵は患者さんまたはご家族の方が管理してください。なお、鍵を紛失された場合は、スタッフステーションにお申し出ください。
- 盗難・紛失・破損などについて、当院は、責任を負いかねます。



3. 現在使用しているお薬について

- 入院時には、保険薬局や病院から渡された、「**お薬手帳**」や「**お薬情報紙**」をご持参ください。
「**電子お薬手帳**」をご利用の場合には、使用しているお薬がわかるものを「**紙媒体**」でもご用意ください。
- 「**お薬手帳**」は、薬に関する情報を記載することもありますので、退院時までお持ちください。
- 緊急入院の場合は、**現在使用中のお薬および「お薬手帳」や「お薬情報紙」**をご持参ください。
- お薬によっては、**手術前に使用を中止**するものがあります。その場合は、医師の指示に従ってください。
- 入院中は、**現在使用中のお薬と同等の効果のあるお薬を当院で処方します**。なお、医師から指示があった場合は、現在使用中のお薬をご持参ください。
- **サプリメント**の摂取は、手術や麻酔管理に影響を及ぼす可能性のある成分が含まれることもあるので、少なくとも手術 1 週間前から原則中止していただこうよお願いします。なお、継続して摂取することを希望する場合は主治医に相談するようお願いします。



4. 入院中のルール

- 入院中の外出や外泊は、医師の許可及び届出が必要です。あらかじめ看護師にお申し出ください。
- 病院内の飲酒、喫煙（電子タバコを含む）及び賭けごとは、禁止しています。
- 他の患者さんや職員のプライバシーおよび個人情報を保護するため、病院内での写真撮影（動画含む）や録音は、原則禁止しています。（※許可された撮影等は除きます。）
- 病院施設、設備などを破損したり、汚したりしないようにご注意ください。
- 病院内では、**暴力暴言など他の方に迷惑をかけないようにお願いします**。
- 感染対策として、不織布マスクの着用とこまめな手指消毒にご協力ください。

「病院敷地内全域禁煙」について

当院では、患者さんの健康をサポートすべき医療施設として、建物内・屋上庭園（5階）・駐車場などを含め、**敷地内の全域を禁煙（電子タバコを含む）**としております。禁煙を守っていただけない患者さんには、不本意ではありますが退院していただく場合もあります。（病院敷地については

p.29の配置図をご覧ください。）



消灯時間について

消灯時間は、午後9時30分となっています。

消灯時間を過ぎてから食堂・談話コーナー、デイコーナーでの談話、テレビのご利用などは原則できません。

家族控室について

重篤な患者さん、集中治療室に入院された患者さんなど、医師の指示のあったご家族用に家族控室があります。

家電の持ち込みについて

電気ポット、扇風機、暖房器具、パソコン等の電化製品の持ち込みはできません。仕事上必要な場合は入院病棟に相談ください。

携帯電話・スマートフォンの利用について

共用スペースならびに病棟個室では、通話も含めてご使用いただけますが、診察室、病棟大部屋では、使用を制限させていただいております。また、集中治療病棟（ICU、HCU、ECU、GCU、NICU）では持ち込みを禁止しております。各エリアに携帯電話の使用についての表示を行なっておりますので、これに従いご利用いただきますようお願いします。



ラジオ・テレビの視聴について

個室以外で、ラジオ・テレビを視聴される場合は、イヤホンをご使用ください。消灯時間後の利用はご遠慮ください。

イヤホンは院内のコンビニ・共済会ドラッグストア・自動販売機（1階）で販売しております

公衆無線LAN(フリーWi-Fi)の利用について

1階、2階の共用スペース、および5階～10階の食堂・談話コーナーでスマートフォンなどの電話番号を使用して、ご利用になれます。

（※病室内ではご利用できません。）

お見舞のご案内について

お見舞の方に案内をしてほしくない場合「見舞客お断り（案内しない）依頼書」を提出していただきますので、看護師にお申し出ください。

5. 石川県立中央病院における包括同意について

当院では、診療上の必要があると認められた処置、検査（手術・麻酔・輸血）については原則として説明を行い、同意をいただいています。

ただし、患者さんの状態や状況に応じ、一般的に医師が立ち会う必要がなく、心身への負担が少ない検査・処置（血管穿刺やレントゲン、薬剤処方など）に関しては、改めて説明し同意をいただくことなく診察の一部として施行させていただきます。

これらの診療行為は一定以上の経験を有する者によって行われますが、時に出血、迷走神経反応、神経損傷などの合併症を伴うことがあります。このような場合、合併症の治療は通常の保険診療として行われます。

なお、通常は同意を得て行う輸血や手術・処置なども緊急時（生命の維持が脅かされる身体状態など）で、本人や家族等の意見が確認できない場合は、同意を得ずに行うこともあります。

当院での受診を希望される方は、これらの点についてあらかじめご理解いただきますようお願い致します。

ご不明な点がございましたら、担当の医師または看護師、その他スタッフまでご遠慮なくお申し出ください。上記のうち同意しがたい事項がある場合には、その旨をお申し出ください。お申し出がないものについては、同意していただけたものとして取り扱わせていただきます。またこれらのお申し出は後からいつでも撤回、変更することが可能です。

2025年4月16日
院長

6. 医療安全について

当院では、入院中、患者さんに安心して治療、看護を受けていただけるよう日々職員一同努めています。また、**患者さんに安全な医療を受けていただくために、患者さんご自身にも治療に参加していただきたい**と考えています。

1) リストバンドについて

患者さんの誤認を防止するために、当院では、入院時、患者さんのお名前を書いたリストバンドを装着させていただいています。リストバンドのお名前、生年月日、性別を読んで間違いないことをご確認ください。患者さん自身での確認が困難な場合は、ご家族の方がご確認ください。

- 点滴および注射、採血、配薬、手術、検査、処置などで本人確認が必要な場合は、リストバンドのお名前を見せてください。

また、点滴および注射、採血、配薬の際、点滴ボトル、採血容器、薬袋のお名前を患者さんご自身も職員と一緒に声を出して読んでご確認ください。



2) お名前の確認依頼について

診察や処置、検査の際、患者さんのお名前を確認します。そのときはご自分のお名前をフルネーム（姓名）で名乗ってください。

※入院中、患者さんの間違いを防止するため何度もお名前をおたずねすることがあります
が、ご協力をお願いします。

3) 患者さんへの処置・検査・手術・注射などの説明について

処置・検査・手術・注射などを行う場合は、必ず説明を行なっていますが、説明が不十分な場合やわからないときは、遠慮なく医師、看護師にお申し出ください。

4) 転倒やベッドからの転落予防について

- ベッドの上に立ち上がったり、ベッドから身を乗り出して、床頭台のものをとったりしますと、身体のバランスを崩して転落することがありますのでおやめください。
- 転落予防のため、ベッドにベッド柵を取り付けています。
- 履物は、滑りにくい履き慣れたものをご使用ください（スリッパ、ゴム製サンダルはお控えください）。

5) 非常の場合の避難誘導について

- 火災、その他災害の場合は、職員の誘導に従って落ちて避難してください。
- 入院時、担当看護師等から非常口の説明がありますので、十分確認しておいてください。



7. 入院診療と看護について

入院診療について

● 担当医師（主治医・担当医）について

担当医師は、入院時にお知らせします。患者さんの権利を尊重し、安全で質の高い医療を提供するため、多職種（看護師、薬剤師、管理栄養士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、医療ソーシャルワーカーなど）協働で診療にあたります。

また、患者さんの診療の方針は、担当医師の開催するカンファレンスで討議、決定し、診療が円滑に行われるようになります。

● 担当医師は、原則として、平日は毎日回診を行います。不在の場合は、代行の医師が診察します。

● 担当医師と看護師は、入院診療計画書を用いて治療・検査・看護についてご説明します。説明後、同意いただける場合、計画書に署名をお願いします。

● 他の病院・医院への紹介について

急性期での検査や治療を終えられ、病状が安定したら、安心して生活の場へ戻つていただけるようチーム（院内、院外）で転院（退院）のお手伝いをさせていただいている。

● 患者さんの病状や経過に関する電話でのお問い合わせに対して

入院中（あるいは退院後）の患者さんについて電話でお答えすることはできません。病状や経過は、大切な個人情報です。電話では、患者さんご本人の確認をさせていただくことが難しく、個人情報保護の観点から病状・経過についてのお問い合わせにはお答えしていません。

看護について

● 受け持ち看護師については、入院時にお知らせします。

看護師は、入院中のことや退院後の生活、患者さんのお困りごとについて、患者さんやご家族のご意見やご希望をうかがい、解決方法をご相談しながら、援助します。また、専門スタッフを交えた相談も行っています。ご意見やご希望は、いつでもご遠慮なく看護師にお申し出ください。

● 当院の一般病棟では、患者さん7名に対し看護師1名の比率で看護師を配置しています。

配置された看護師の人数で、夜勤や昼間の交替勤務を行っており、各勤務、看護ケアの必要に応じた看護師の勤務者数となっております（24時間を通して患者さん7名に対して看護師1名が勤務しているということではありません）。

● 看護師は、2～3のチームに分かれ、1名の看護師が数名の患者さんを担当します。

受け持ち看護師が、夜勤や休日で患者さんを担当できない場合は、それぞれのチームの看護師が担当します。入院生活についての相談は、看護師にお申し出ください。

● 夜間、患者さんの安全を守るために、時間毎にお部屋を巡回しています。不安なことや気になることがありましたら、遠慮なくお知らせください。お部屋にうかがいます。

8. 入院診療費について

1) 入院診療費の会計について

- 入院診療費は、退院時に請求書をお渡しします。
なお、退院時に請求書ができていない場合は、後日郵送します。
 - 入院中の場合は、1カ月単位（月初～月末）で計算します。翌月上旬（10日頃）に請求書をお渡しします。
 - 会計内容の訂正などにより、退院後に追加の請求をさせていただくことがあります、ご了承ください。
 - 領収証は、**高額医療費の払い戻し、所得税の医療費控除を申告する**ときなどに必要ですから、大切に保管してください。
- ※**限度額適用認定証**をお持ちの方は、払い戻しの手続きが不要になります。早めの手続きをお願いします。
- 厚生労働省の制度を受けて、当院は、診断群分類包括支払い制度を導入しています。原則、入院診療費については、「**包括払い方式**」になります（病気の種類によっては、一部出来高払い方式が加わる場合があります）。あらかじめ、入院診療費について確認されたい方は、1階の会計窓口でおたずねください。



2) 入院診療費のお支払いについて

- ① **納入期限** ▶ 請求書が届きましたら、すみやかにお支払いください。
- ② **支払方法** ▶ 当院では、下記のとおり、毎日24時間お支払いができます。なお、クレジットカード（JCB、アメリカンエキスプレス、VISA、Master、ダイナース）でもお支払いできます。
ただし、**入院診療費のお支払いは、自動精算機でお取扱いできませんので、下記の窓口でお支払いください。**

平 日	午前8時30分～午後5時	1階の総合受付「 5 お支払い 」窓口
	午後5時～翌日午前8時30分	1階の「 14 救急科 」窓口
土・日・祝日	午前8時30分～翌日午前8時30分	

北國銀行本支店でもお支払いができます。（請求書を窓口に出していただいた場合は手数料無料）

事前に入院診療費の概算額を知りたい場合や、すみやかなお支払いが難しい場合には、**平日の午前9時～午後5時**に、1階の総合受付「**4 料金計算**」窓口へお申し出ください。

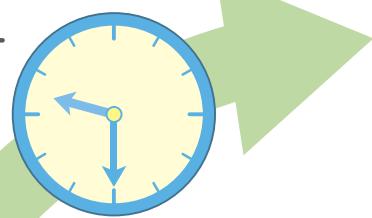
※保険証の変更又は更新があった場合は、すみやかに1階の総合受付「**3 保険確認・変更**」窓口へ届け出してください。

9. 入院中の生活について

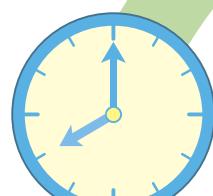
1) 入院中の1日の過ごし方



午後9時30分
廊下やお部屋の明かりが消えます



午後8時
面会時間の終了



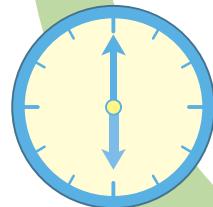
午後6時
夕食の時間です

(入院されている病棟によって、配膳の時間は前後します。
お膳をベッドまでお持ちします。
食後の薬がある方はお飲みください。



入院中の1日

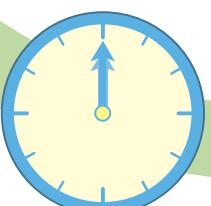
看護師は、24時間皆さんの生活の



正午

昼食の時間です

(入院されている病棟によって配膳の時間は前後します。
お膳をベッドまでお持ちします。
食後の薬がある方はお飲みください。
注射や検査・処置、回診があります。
不安なことがありましたらご相談ください。
シャワー浴・入浴、洗髪など必要に応じて看護師がお手伝いします。





過ごし方

お手伝いをします。

午前6時

廊下やお部屋の明かりが点きます

採血や検尿のある方はお部屋におうかがいします。
動けない方は洗面のお手伝いをします。

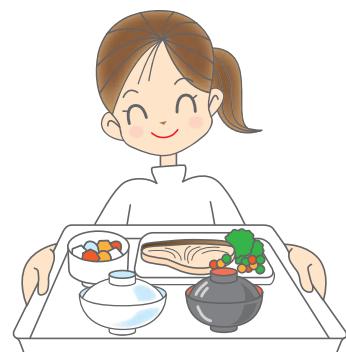


午前7時30分

朝食の時間です

(入院されている病棟によって)
(配膳の時間は前後します。)

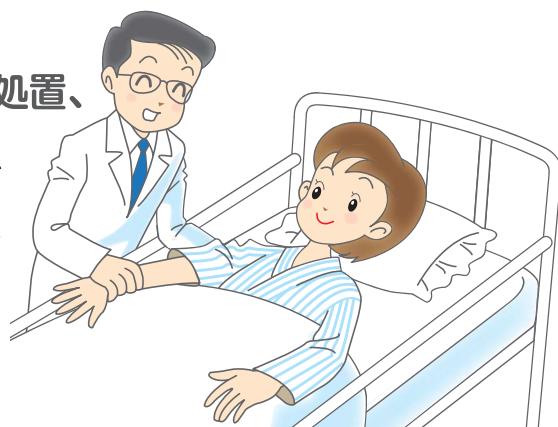
お膳をベッドまでお持ちします。検査・治療で食事が食べられない方のお食事は後でお持ちします。食後の薬がある方はお飲みください。



午前9時～日中

注射や検査（採血）・処置、回診が始まります

不安なことがありましたらご相談ください。
シャワー浴・入浴、洗髪など必要に応じて看護師がお手伝いします。



午前10時

面会時間の開始

面会時間は午前10時から午後8時までです。



2) 部屋について

病室は、個室的4床室を基本としています。患者さんの生活の質に十分配慮し、良好な療養環境を提供します。

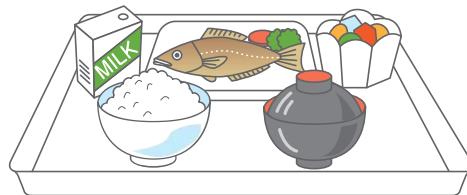
個室（有料）も用意してございますので、ご希望の方は、看護師にお申し出ください。
(P25をご参照ください)

なお、満床により、ご希望に添えない場合もありますので、ご了承ください。

また、診療費の支払いが滞っている方、もしくは生活保護受給中の方には、個室の入室をお断りすることがありますので、ご了承ください。

3) 食事について

- 食事は、医療の一環として患者さんの栄養状態を評価し、お一人おひとりに適した栄養管理計画を作成し、提供しています。
- 「食事について説明して欲しい」、「アレルギーで食べられない」、「固くて食べられない」など、食事に関して不安なことがあれば看護師にお申し出ください。管理栄養士が病室におうかがいします。
- 特別治療食を食べておられる患者さんや、食事がすすまない患者さんなどで、食事療法について相談や説明をご希望される方（ご家族の方を含む）は、看護師にお申し出ください。管理栄養士による栄養相談を行ないます。
- 毎回の食事についてくる食事カード（食札）には、患者さんのお名前などが載っています。手元にお取りくださるか、不要の場合は裏返しにして、お膳とともににお返しください。
- 食費について** 食事療養費のうち患者負担額を請求させていただきます。外出や退院などで食事が不要の場合は、早めにお申し出ください。特にお申し出がない場合は、外出・退院時刻により規定の時刻で食事をお止めします。
時刻を過ぎてのお申し出や、食事の用意ができた後、患者さんのご都合でキャンセルされた場合は、通常どおり患者負担分をいただくことになりますので、ご了承ください。
- お盆（トレイ）の上にコップや箸、お薬のケース、お薬、入れ歯などを置き忘れないようにご注意ください。



4) 外出・外泊について

入院中の外出や外泊は、医師の許可が必要です。所定の手続き（患者外出・外泊許可願い）がありますので、あらかじめ看護師にお申し出ください。病衣での外出・外泊はご遠慮ください。

5) 薬について

- 薬の飲み方については、薬剤師・看護師がご説明します。ご不明な点やご質問がありましたら遠慮なくおたずねください。
- 入院中に医師の指示や許可なく、他の病院・医院での薬の処方（内服薬・目薬・軟膏・湿布など）を受けることはできません。**
- 当院からお出しする以外の薬の服用をご希望される方は、看護師にお申し出ください。

6) リハビリテーションについて

- 患者さんの身体機能・認知機能に応じて、医師の指示のもとリハビリテーション治療を実施します。
- 医師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・看護師が協力して患者さんの身体機能・認知機能の改善を図ります。
- リハビリテーション治療の開始にあわせてシートをご持参ください。

7) 面会及び荷物の受け渡しについて

- 入院患者さんへの面会や荷物の受け渡し時間等は次のとおりです（令和7年4月時点）。ただし、感染防止対策等により面会等が制限される場合がありますので、ご了承ください。

【面会について】

●面会時間

全日 午前10時～午後8時まで

●受付場所と手続きの流れ

<受付場所>

全日 午前10時～午後8時 1階 総合案内

ただし、平日（月～金）の午後4時～午後5時の間は 1階「**③保険確認・変更**」窓口

<手続きの流れ>

1. 来院時に手指の消毒、検温を実施してください。

→来院時に発熱・咳・下痢などの症状がある方は面会できません。

2. 上記受付場所にて**面会申込書を記入**し、病室番号を確認してください。

その後、面会申込書を持って病棟までお越しください。

3. 病棟入口のカウンターに設置してある、「面会申込受入箱」に面会申込書を入れてください。



病棟スタッフステーション内
「面会申込受付箱」

●面会方法

1. 大部屋の方は、談話室又はお部屋のカーテン内での面会をお願いします。

2. 病棟内に入る際は、再度、手指の消毒をしてください。

3. 面会される際は、一度に2名までとさせていただきます。

（原則として親族以外の方はお断りさせていただきます。また親族であっても小学生以下の方はご遠慮ください。）

4. 面会は1日1回、短時間（15分以内）でお願いします。

5. 患者さんと面会される方は必ず不織布マスクを着用し、面会中の飲食は控え、マスクは外さないようお願いします。

- 1階ロビーや談話室などで、面会申込書を提出せずに面会をすることはお控えください。

※新生児治療回復室、新生児集中治療室はご両親のみ入室できます。その他 **4階 産科病棟** や集中治療室等（小児病棟を除く）は別途制限があります。詳しくは病棟スタッフまでお尋ねください。

入退院の送迎時・手術の待機時・病状説明などで病院から来院をお願いした際は面会時間にかかわらず病棟内に入ることができます。

この場合も1階「総合案内」または1階「③保険確認・変更」窓口にて面会申込書を記入し、病棟入口のインターホンを押して病棟スタッフをお呼びください。
なお、病棟内に入る際は原則2名まででお願いします。

【荷物（洗濯物、差し入れ等）の受け渡しについて】

●受付時間と受付場所

	受付窓口	受付時間
平日・土日・祝日	1階「総合案内」*	午前10時～午後8時

※ただし、平日(月～金)の午後4時～午後5時の間は1階「③保険確認・変更」窓口までお越しください。

●受け渡しの流れ

- 来院時に手指の消毒、検温を実施してください。
- 上記受付場所にて面会申込書を記入した後、病棟入口まで荷物をお持ちいただき、病棟入口のインターホンを押して病棟スタッフをお呼びください。
- 荷物は病棟スタッフがお預かりいたします。

<ご注意いただきたいこと>

現金等の貴重品はお預かりできません。

【その他】

- 入院患者さんの外出・外泊は医師の許可及び届出が必要です。あらかじめ看護師にお申し出ください。
- 入院患者さんが病室内で医療スタッフと接する際や病室の外に出られる際は、不織布マスクの着用をお願いします。
- 外部の方からの電話の取り次ぎは原則として行っていません。**
- 個人情報保護の観点から電話による入院の有無などのお問い合わせにはお答えていません。

※法令により、ご家族の方であっても、病状に関するお問い合わせには応じられません。

8) その他のご案内とお願い

- 入浴・シャワーについて** 看護師にご相談ください。
- コインランドリーについて** 4~10階にありますのでご利用ください。(午前6時~午後9時)
- 駐車場について** 入院患者さんの駐車場利用は、原則ご遠慮いただいておりますが、駐車場利用が認められた場合は、**駐車届（入院用）を提出の上**、入院患者さん用駐車位置に駐車をお願いします。
- 皆様の声（提案箱）について** 患者さんからのご意見をいただくために、提案箱を設置しています。皆様からの貴重なご意見をいただき、療養環境の向上に努めたいと思いますので、お気づきの点がありましたら、ご意見をお寄せください。(皆様の声（提案箱）は、1階の総合案内付近、救急科横および5~10階の談話室などに設置しております。)

——急性期病院としてのお願い——

- 救急患者さんや重症患者さんの治療のために、病状が安定してきましたら、お部屋や病棟をかわっていただくことがありますのでご協力をお願いします。
- 患者さんの病状によっては、専門病棟以外の病棟に入院していただく場合がありますが、主治医は同じです。ご心配なことがありましたら看護師にお申し出ください。
- 患者さんの病状が回復に向かい、安定してきた場合には、早期の退院もしくは転院をお願いすることができますのでご協力をお願いします。
- 患者さんの緊急事態に24時間対応するために、夜間でも一斉に緊急放送を行うことがあります。ご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いします。
- ハイケアユニットなど集中治療を行う病室では、病状確認のためのカメラを設置しています。これは、患者さんの病状急変に備え、看護体制の補強を目的とするものですので、ご理解をお願いします。

10. 付き添いについて

- 看護師は、24時間を交替で勤務しています。そのため付き添いは、原則として必要ありません。
ただし、病状、その他の事情でご家族の方が付き添いをご希望される場合は、**医師の許可が必要となります**。ご希望の方は、「家族付き添い許可願い書」をお渡ししますので看護師にご提出ください。(1週間毎に申請が必要です)
許可された付き添い以外の方は、病室に泊まることはできません。
- 付き添いの方の**お食事は、病院から出ません**。2階の売店（コンビニ）やレストランなどをご利用ください。
- 寝具や簡易ベッドは、貸し出し（有料）できますので看護師へお申し出ください。

11. 医療相談について

連絡先：(076)237-8247(直通)

場所：1階 「**⑧患者総合支援センター**」 内相談室など

相談時間：平日 午前8時30分～午後5時15分

名 称	設置目的（具体的相談）	相談を受ける職種
①がん相談 支援センター	患者さんやご家族の方が抱えている、がん療養に関する様々な悩みや不安と一緒に考え、信頼できる情報提供を行ない、その人らしい生活や治療の選択ができるように支援します。 (手術すると言われたのですが、他の方法はないのでしょうか?など)	認定看護師 医療ソーシャルワーカー 公認心理師
②セカンド オピニオン	他の医療機関で治療中の患者さんやご家族の方が、現在の診断・治療内容について、主治医以外の専門医師に「第2の意見」として意見を求め、安心して治療を受けられるように支援します。	専門分野医師 認定看護師
③療養支援相談 医療福祉相談 心理相談	療養生活に伴って起こってくる様々なご心配事について、患者さんやご家族の方と一緒に考えながら解決に向けて支援します。 ①介護保険の利用方法に関する相談 ②退院後の在宅療養（在宅医、訪問看護利用）に関する相談 ③転院や福祉施設への入所に関する相談 ④病気療養による入院診療費のお支払いに関する相談 ⑤高額療養費や障害年金など公的制度の利用に関する相談 ⑥その他病気や治療に関する相談 など	療養支援看護師 医療ソーシャルワーカー 公認心理師
④医療安全相談	患者さんやご家族の方からの医療安全に関する相談・意見・苦情などをうかがい、安全対策などの見直しやサービス向上に努めます。 (トイレ前の床の穴に杖がはまって転びそうになったなど)	医療安全管理室 専従看護師
⑤栄養相談	食事療法が必要な患者さんに医師の指示にもとづき行います。病態に適した食事を継続できるよう、患者さん本人だけでなく、ご家族も交えて行います。	管理栄養士
⑥薬剤相談	薬の効用、副作用など、薬に関するご相談にお答えします。	薬剤師
⑦看護相談	ストーマ造設患者さんの身体的・精神的・社会的な問題に対する援助を行ない、その人らしく生きる支援をします。 (最近、器具が漏れる、皮膚がただれてひどくなっているなど)	認定看護師
⑧脳卒中相談	脳卒中患者さん及びご家族の方の様々な相談を受け支援します。	医療ソーシャルワーカー 看護師 管理栄養士 薬剤師 理学療法士 作業療法士 言語聴覚士



12. 学生の臨地実習について

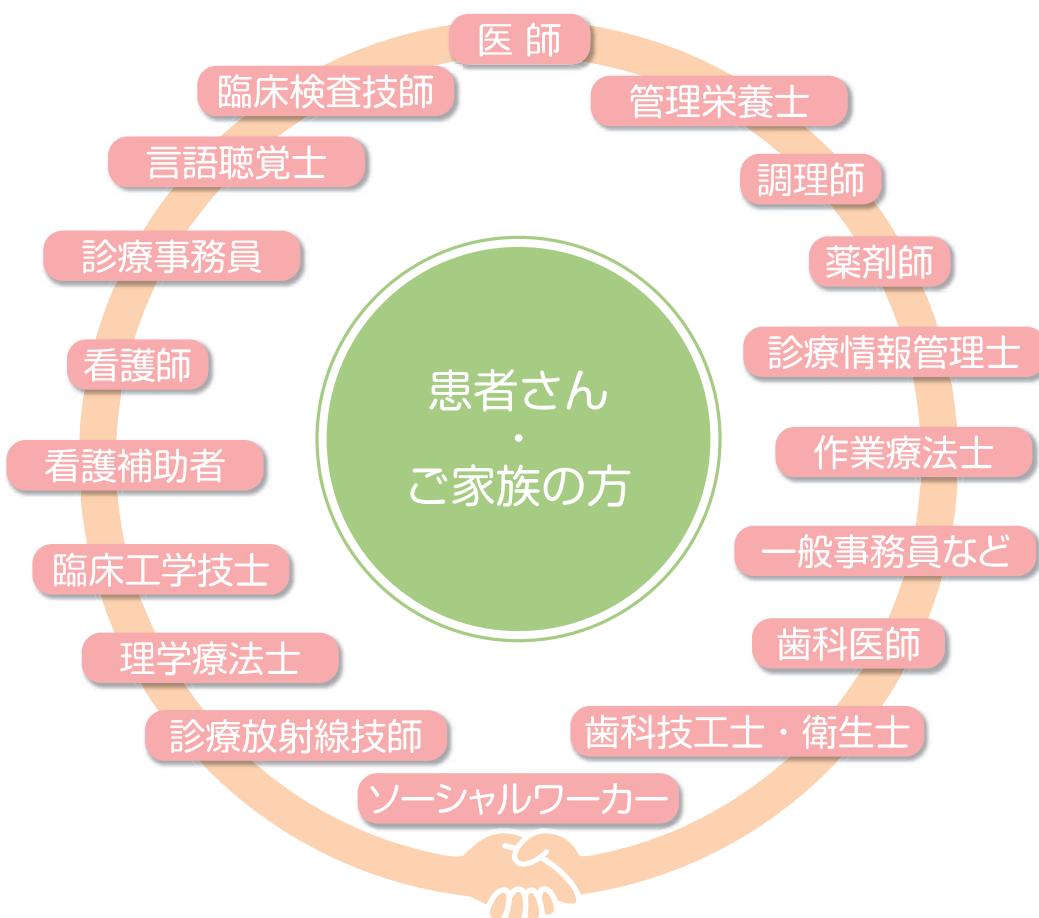
当院は、学生（医学生・看護学生・助産学生・薬学生・リハビリテーション学生・診療放射線技師学生・臨床検査技師学生・管理栄養士学生・歯科衛生士学生・視能訓練士学生など）の臨地実習指定病院になっています。この実習では、学生がこれから専門職になるために、大変貴重な学習をしています。

学生が患者さんを受け持たせていただく場合は、患者さんの了解のもとに行いますが、医学教育の必要性をご理解いただき、ご協力ををお願いします。指導教官・看護師などがお願意にうかがい、個別に同意書取得を行う場合がありますので、よろしくお願ひします。

13. 入院生活の支援について

当院では、患者さんが1日も早く回復し、在宅生活に復帰できるよう、多くの専門スタッフが真心をもってお手伝いします。

ご意見・ご要望・ご質問などがありましたら、おたずねください。



►退院のご案内

退院について

1) 退院については、医師の指示に従ってください。

主治医から退院の許可が出て退院の日時が決まります。

当院は、急性期病院です。緊急で重症な方がいつでも入院できる体制を整えておくことが必要です。専門的治療が必要となった次の患者さんのために、**午前10時までの退院**にご協力をいただけますよう、お願いします。

なお、次の患者さんのベッドを整えるために、午前10時を過ぎた場合は、デイコーナーなどでお待ちいただく場合もありますので、ご了承ください。

2) 退院時に以下のものをお渡しします。

入院診療費請求書（後日、郵送する場合があります。）・退院療養計画書・退院処方薬（必要な方）・予約票（該当の方）

3) 退院当日の他科受診や薬の処方はできません。

4) 退院時の処方については、退院2日前までに医師とご相談ください。

(転院時の長期処方はできません。)

5) 診断書・証明書などの申請について

- 入院中および退院後の診断書・証明書のお申し込みについては、**1階の総合受付「⑥文書受付」窓口**で承っております。受け取り方法など、詳しいことはお申し込みの際にご確認ください。
- 保険会社などの所定の診断書の場合は、その診断書を添えてお申し込みください。
- 通常、お申し込みから作成までに**1～2週間程度**要しますが、医師の診療などの都合により、見込み期間内にお渡しできない場合もございますので、ご了承ください。
- 入院期間中で退院日が決まっていないときは、退院日が決まった後、お申し込みください。（お申し込み前の診断書のお預かりはできません。）

●文書申し込み・受取時間

■お申し込み場所

- 1階の「⑥文書受付」窓口。

■お申し込み時の注意

- 患者さんご本人……診療券、およびご本人を確認できる公的証明書（運転免許証など）が必要です。
- ご本人以外…………患者さんご本人の委任状もしくは同意書、およびお申し込みされる方の公的証明書（運転免許証など）が必要です。

■郵送ご希望の方

- 返信用封筒（病院封筒）に郵送先を記入し、お申し込み時に提出してください。
ただし、郵便料金（特定記録郵便料金含む）は実費負担になります。
※上記金額については、サイズ、重量などにより加算される場合があります。

■お受取り時の注意

- 患者さんご本人……文書引換券、診療券、およびご本人を確認できる公的証明書（運転免許証など）が必要です。
- ご本人以外…………文書引換券、患者さんご本人の委任状もしくは同意書、およびお受取りされる方の公的証明書（運転免許証など）が必要です。
ただし、委任状もしくは同意書については、お申し込み時に提出があった場合は不要です。

お申し込み、お受取りともに、**土・日・祝日・年末年始を除く平日の午前8時30分から午後4時までにお越しください。**



►県立中央病院の取り組みについて

「急性期病院」としての地域医療連携

当院は、地域の中核病院として急性期医療を担う「高度急性期病院」です。

急性期病院とは、急性発症などを含む重篤な患者さんを中心に、手術をはじめとする高度で専門的な治療を、短い在院日数で集中的に行う病院です。

当院で必要な専門的医療が終わり、病状も安定した患者さんで引き続き入院治療を要する方は、回復期リハビリ病床、療養病床、地域包括ケア病床などを有する病院に転院をお願いします。

●かかりつけ医を持ちましょう

かかりつけ医をもつことは、当院の医師と違う視点で病気を管理することができ、十分な時間をとって相談も可能で、患者さんにとって大きな利点があります。

入退院を支援する取り組み

1) 入退院コーディネート

緊急治療の必要な患者さんが入院できるように、病室の調整管理を行なっています。

患者さんが安心して療養できる次の環境（入院施設・在宅など）へスムーズに移行できるようお手伝いをさせていただいているます。

2) 入院前支援

入院が決定した時点から入院するまでの期間（緊急入院は含みません）に看護師が患者さんの抱える身体的・精神的・社会的問題を把握し、安心して入院生活を送れるように他職種と連携してサポートします。

3) 入院から外来へ継続した医療・看護など

入院生活から在宅療養に向けて、入院担当者と外来担当者が連携して医療・看護などが継続できるようにしています。

4) 地域の医療機関との医療・看護など連携

患者さんが安心して次の病院で療養していただけるよう、当院の職員が地域の病院を訪問して、医療・看護などの連携強化を図ったり、地域の医療機関の職員と研修会などを行っています。

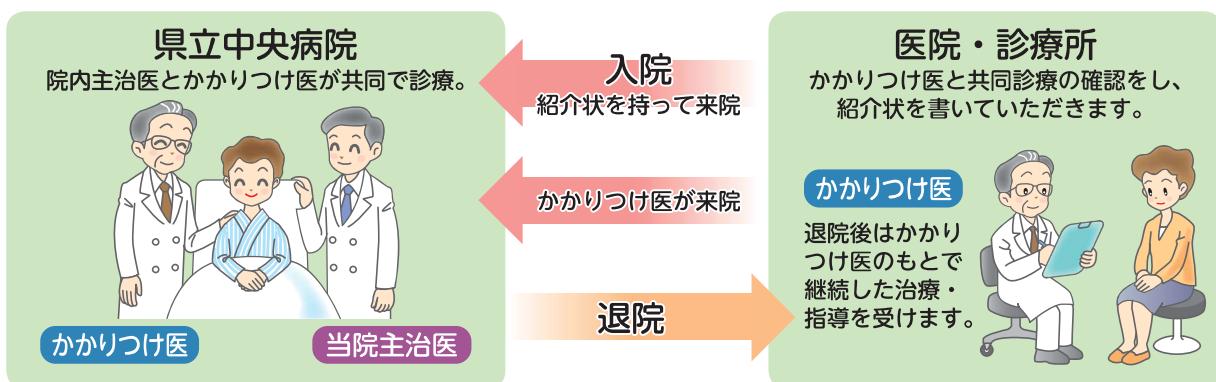
かかりつけ医との共同診療（開放型病院）

当院は、「開放型病院」の指定を受けていますので、かかりつけ医と当院の医師と一緒にして診療することが可能です。

患者さんも共同診療により安心でき、病院もかかりつけ医より様々な情報をいただくことで、医療の質を向上させ継続した医療を提供することができます。

なお、この共同診療は、事前に契約しているかかりつけ医が対象となります。

※共同診療が行われた場合は、診療所、当院それぞれで定められた診療費を請求させていただきます。



インフォームド・コンセント（説明と同意）

「インフォームド・コンセント」とは、患者さんが診療を受けるにあたって「ご自分の検査・診療方針について、医師などから十分な説明を受け、その内容をよく理解し同意した上で適切な治療を選択し受ける権利を持っている」ということです。よい治療を行うためには、患者さんと病院の双方向のコミュニケーションが大切です。診療に対して疑問や不明な点がございましたら遠慮なくおたずねください。

アドバンス・ケア・プランニング（人生会議）

アドバンス・ケア・プランニング（ACP）とは、将来の変化に備え、将来の医療及びケアについて、本人を主体に、そのご家族や信頼できる人、医療・ケアチームが、繰り返し話し合いを行い、本人による意思決定を支援する取り組みのことです。突然の病気や事故、認知症などで「自分のことを自分で決める」ことができなくなってしまうことがあります。家族や周囲の人が困惑せずに、自分の意思を尊重した治療を選んでもらうためには、準備をしておくことが大切です。今後の人生をどのように過ごして、どのような医療やケアを受けたいか！その思いを専門スタッフがサポートさせていただきますので、お近くの看護師にお声かけください。

クリニカルパス

「クリニカルパス」（診療計画）は、疾患や手術ごとに、期日について検査、治療、看護の内容がまとめられるスケジュール表です。

これは医療の標準化とよい医療を提供するとともに、患者さんには、検査・治療内容のご理解と積極的な治療への参加をしていただくことを目的として作成しています。

お渡しする「クリニカルパス」（診療計画）にぜひ目を通していただき、ご自身の治療内容や入院期間などをご確認ください。

ただし、症状により必ずしも「クリニカルパス」（診療計画）のスケジュールどおりにはいかない場合があります。

ご不明な点やご質問がありましたら遠慮なく主治医や看護師におたずねください。

チーム医療の取り組み

チーム医療とは、一人ひとりの患者さんを中心に、様々な職種の医療スタッフが専門的な立場から関わることにより、病気の回復促進や再発の予防などを通して、医療や生活の質の向上を図るものです。

当院には下記13のチームがあり、主治医が必要と判断したり、入院時の状況で早期の介入が望ましい場合に、適切なチームがすみやかに担当します。具体的な内容は、チームによる支援が決まった時にその都度説明させていただきます。

チーム名	チーム紹介
栄養サポート	よりよい治療のために、食事・栄養剤・点滴などの栄養面の調整を、患者さんの状態に応じてサポートします。
褥瘡対策	ベッド上で過ごす時間が長い患者さんに対し、褥瘡（床ずれ）を予防します。褥瘡（床ずれ）が出来た場合には、早く治るように適切な処置を行い、悪化や再発しないように環境を整えます。
緩和ケア	患者さんのからだとこころのつらさを和らげ、快適な生活を送ることができるように支援します。また、患者さんのご家族の精神的サポートもしています。
感染制御	患者さんやご家族、病院で働く職員など、病院に関わるすべての人々を感染から守るために、感染防止対策を行います。
摂食嚥下ケア	食べ物をうまく飲み込めない患者さんに対し、飲み込む力を確認しながら、口の中の状態や、食事姿勢・食べやすい食事の工夫を行ない、安全に口から食べることを支援します。

チーム名	チーム紹介
排尿ケア	治療のために入っている尿道留置カテーテルを1日も早く抜くことで、感染症を予防します。尿道留置カテーテルを抜いた後に排尿トラブルを生じた患者さんに対し、排尿が自立できるように支援します。
心不全	心不全の治療は、病気の悪化を抑えてコントロールしながら上手に付き合っていくことが大切です。心不全チームは心不全の治療で重要な薬物療法・食事療法・運動療法・体調管理と、病気だけではなく生活や社会的な支援も含め、心不全による再入院予防や生活での困りごとをサポートします。
認知症ケア	認知症の患者さんは、入院という環境の変化によってストレスを感じ混乱することがあります。 患者さんが入院生活をその人らしく安心して過ごすことが出来るよう支援します。
呼吸ケア	人工呼吸器を装着している患者さんや、特殊な酸素療法が必要な患者さんに対し、呼吸ケアや精密機器を使うことによる安全面でのサポートを行ないます。
精神科リエゾン	入院生活や治療によって生じたこころのつらさに対して、医師による診察や薬の調整、専門スタッフの面談などを行い、入院治療が安心・安全に行われるようサポートします。
早期離床 リハビリ・栄養	集中治療室の患者さんが早く回復して退院できることをめざし、早い時期からリハビリテーションや栄養管理を行います。
術後疼痛管理	手術後のきずの痛みや吐き気に対し、そのつらさを和らげ、さまざまな合併症の予防を行います。
骨粗鬆症リエゾン	骨が弱くなり骨折した患者さんが、今後骨折を繰り返さないために支援します。

母乳育児推進

当院は、母乳育児を推進しており、母乳育児を成功させるための10ヶ条を実践している病院として、“赤ちゃんにやさしい病院（BFH）”の認定を受けています。母乳で育てることが出来るよう支援します。乳房ケアや授乳中のお薬、離乳食などについて、ご相談ください。

● 授乳室の利用について

授乳室は、小児科外来（1階）、自販機コーナー奥（1階）、産科・新生児外来（4階）の3カ所あります。

自販機コーナー奥（1階）の授乳室は、時間外および夜間も使用できます。

せん妄（予防）への取り組み

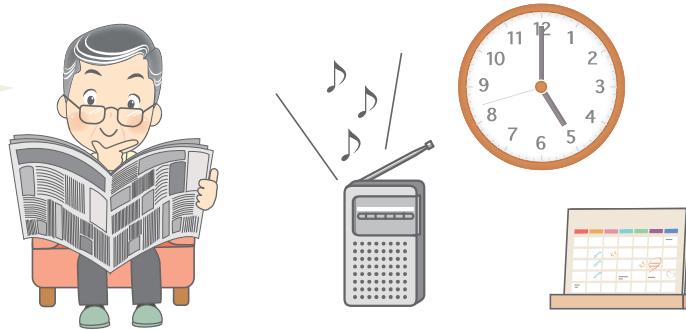
せん妄とは、手術・感染・貧血・脱水・薬物などで身体になんらかの負担がかかったときに、脳にも負担がかかる事で生じる脳の機能の乱れ（意識の障害）のことです。せん妄になると、話のつじつまがあわなくなったり、怒りっぽくなるといった症状のほか、現実には見えない物が見えて混乱し、点滴や尿の管を抜いてしまう事もあります。

当院では、せん妄症状を早期に発見、治療することで、身体とこころの負担を減らすサポートを行っております。気になることがございましたら主治医、看護師に遠慮なくおたずねください。

また、せん妄予防として、入院という環境の変化で緊張しすぎないように、普段使用しているものを用意しリラックスできる環境を整えることも効果的です。

<せん妄予防のために効果的なもの>

- 眼鏡、補聴器、イヤホン
- 小型ラジオ
- 趣味の道具（脳トレーニング雑誌など）
- 新聞（院内のコンビニで購入可能）
- 家族やペットの写真
- 時計、カレンダー など



※けがや事故防止のため、はさみ、爪切り、ライターなどの危険物の持ち込みはお断りしています。

※万が一、紛失や盗難等があった場合、一切の責任を負いかねますので、貴重品の持ち込みはご遠慮ください。

カルテ開示

当院では、診療情報の提供を行っています。

情報の提供を行なうことで情報の共有化を図り、医療の質の向上に努めるとともに、患者さんとのより良い信頼関係を築いていきます。

カルテは、患者さんのプライバシーに関する情報が記載されていますので、ご本人および本人の同意を得たご家族以外の方には、開示していません。

情報提供をご希望の方は、1階の「**⑥文書受付**」窓口から医療情報部にお申し出ください。情報提供の際には、手数料を請求させていただきます。

電子カルテ

当院では、電子カルテを導入しています。

- (1) 読みやすく、わかりやすい
- (2) 身体や病気の情報を医療チーム全員が共有することができ、医療行為のチェックも容易になり安全な医療に役立つ
- (3) 情報の伝達が早くなる

医療関係者が電子カルテに病状や情報を入力する際に時間がかかる場合があります。そのため、診療の遅れなどで皆さまにご迷惑をおかけすることがあるかもしれません、電子カルテは、より良質で安全な医療行為を行なうための必要なシステムです。なにとぞご理解、ご協力をお願いします。

なお、皆さまのプライバシーの保護や、コンピュータ障害につきましては、できる限りの対策を講じていますことを申し添えます。

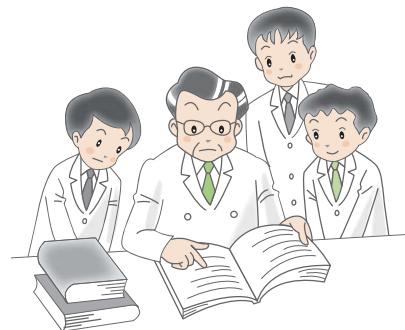
個人情報保護

当院では、個人情報保護方針を設定し、個人情報収集の目的と利用の範囲を明確にし、個人情報保護に努めています。

個人情報保護方針については、院内に提示しておりますので、ご確認ください。

臨床研修

当院は、国家試験合格後の医師研修を行う「臨床研修指定病院」です。医療技術の習得、向上を図ることはもちろん、人格形成にも努め、常に患者さんとともにある医師を育成することを目標に、院内の指導医のもとで高度な研修を行っています。



治 験

当院では、よりよい医薬品の開発に協力するため治験に取り組んでいます。「治験」とは、国が承認する前の新しい「くすりの候補」「治療法の候補」の有効性や安全性を調べる臨床試験のことです。患者さんにメリットがあると判断した場合に治験をご紹介することができますのでご検討ください。

費用のご案内

1) 患者負担

●費用負担

入院診療費で本人が負担する額は、次の割合による診療費の一部負担と食事療養費の標準負担額および保険適用外の個室の使用料などの全額を負担していただくことになります。

(1) 診療費の一部負担

- ・社会保険加入の方 ----- 3割
- ・国民健康保険の加入の方 ----- 3割
- ・国民健康保険の加入の方のうち退職者医療適用の方 ----- 3割
- ・限度額適用認定証を提示された方 ----- 高額医療費の自己負担限度額
- ・就学前の方 ----- 医療費の2割
- ・75歳以上の方--- 医療費の1割（現役並み所得者は3割、現役並み所得者以外の一定所得以上の者は2割）
- ・70歳～74歳の方----- 医療費の2割（現役並み所得者は3割）

(2) 食事療養費の標準負担額 ----- 一食につき510円

(3) 個室使用料、寝具借上料など ----- 実費負担

※上記の個室使用料、負担割合、一部負担金は、令和7年4月1日現在のものです。

2) 個室使用料

個室を使用される方は、「同意書」に必要事項をご記入の上、病棟スタッフに提出してください。当院の個室使用料および設備などは次のページのとおりです。なお、個室使用料は健康保険が適用されませんので、ご了承ください。

また、診療費の支払いが滞っている方、もしくは生活保護受給中の方には、個室の入室をお断りすることができますので、ご了承ください。

●個室使用料

個室を使用された方は、室料として1日につき下記の料金が加算されます。**(1日目の午後入院し、2日目の午前退院する場合は、2日分の室料となります。)**（部屋によって、若干仕様が異なる場合があります。）

なお、満床により、ご希望に添えない場合もありますので、ご了承ください。

また、診療費の支払いが滞っている方、もしくは生活保護受給中の方には、個室の入室をお断りすることができますので、ご了承ください。

種類	設備	料金(税込)
特別室 A	バス、トイレ、応接セット、テレビ※、冷蔵庫※、電話	22,000円
特別室 B	バス、トイレ、テレビ※、冷蔵庫※	13,200円
個室	シャワー、トイレ	6,600円 (助産の場合は) 6,000円(非課税)

※ICカードは不要です

(令和7年4月1日現在)

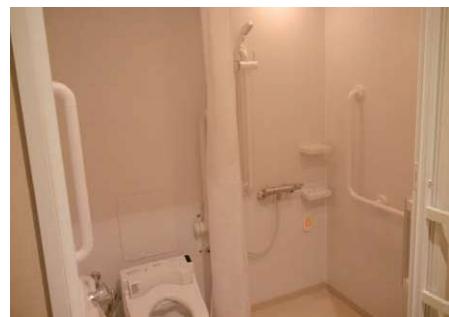
特別室A



特別室B



個室

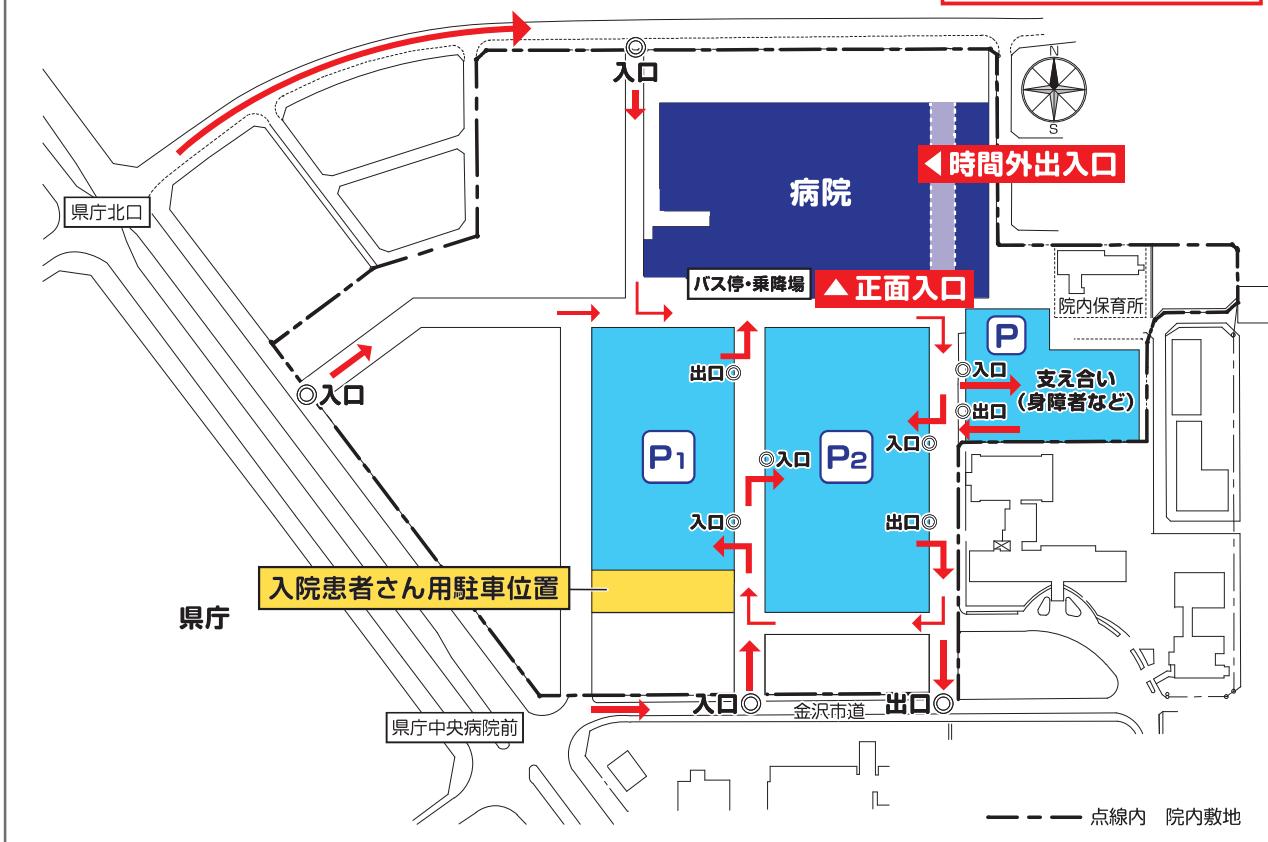


【参考】4床室

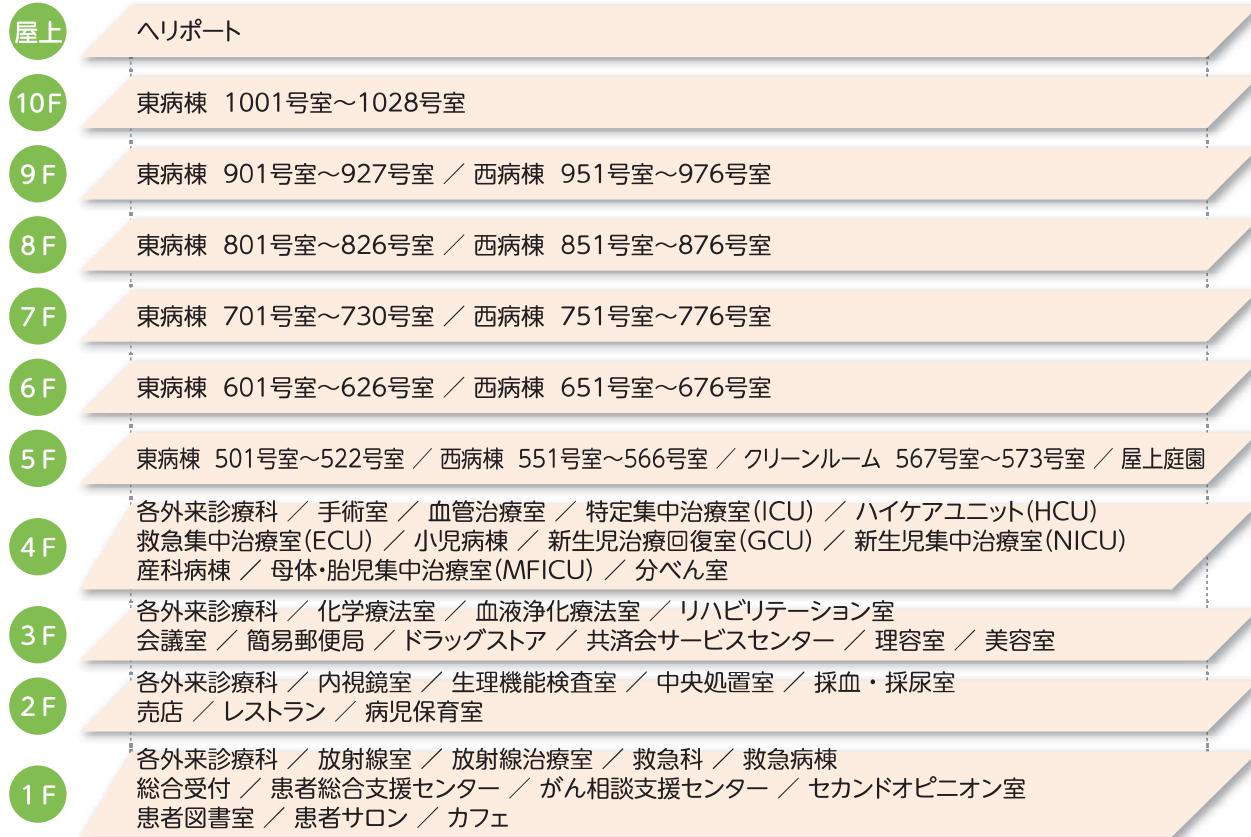


石川県立中央病院配置図

院内道路は一方通行となります。
ご注意ください。



各科別病棟 病床配置図





石川県立中央病院

〒920-8530 金沢市鞍月東2丁目1番地

TEL(076)237-8211(代) FAX(076)238-5366

<https://kenchu.ipch.jp/>

交通のご案内



【石川県立中央病院までの所要時間】

●バス

- JR金沢駅金沢港口(西口)バス停留所⑥番のりばから「中央病院」「県庁前」「工業試験場」「金沢港クルーズターミナル」行き…………約15分
(「中央病院」下車すぐ、「県庁前」下車徒歩約10分)

●能登方面特急バス(珠洲・輪島等)は「中央病院」で停車します。
なお、路線バスの時刻表は病院1階ロビーに掲示しております。

●タクシー

- JR金沢駅金沢港口(西口)のりばから…………約5分

●自家用車

- 北陸自動車道
金沢東インターから国道8号線経由…………約10分
金沢西インターから国道8号線経由…………約10分